

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要になっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値共創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社はマテリアリティで掲げる、「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現に向け、社会やお客様と共に持続的に成長・発展していくことを目指しており、その価値創出の源泉は「人材」と位置付けています。

従業員一人ひとりが、能力や専門性を最大限に発揮できるよう、各種制度の拡充、人材育成、働きやすい環境づくり等の取り組みに加え、賃金の引上げにも取り組み、人への投資を積極的に進めています。こうした教育訓練等を中心とした人材投資を通じて、技術やニーズが急速に変化、高度化する事業環境下においても、持続的な成長と生産性向上を図り、付加価値の最大化に注力します。そして、その結果生み出された収益をさらなる人材投資に充て、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて市場動向や収益状況を踏まえた賃金水準の引上げに取り組むとともに、教育訓練等については、働きがいを感じながら自律的に学ぶことができる仕組みの整備、また、自身のキャリアを自ら描き挑戦することができる機会の提供を進めてまいります。加えて、共創・イノベーションが加速され、より新しい価値を生み出すための環境づくり、多様な人材の確保、従業員一人ひとりが健康で安心して働き続けられる仕組みづくり等の取り組みを進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめになった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の URL

【 https://www.nesic.co.jp/shizai/shizai_partnership.html 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社が目指す「コミュニケーションで創る包括的で持続可能な社会」の実現のために、株主や従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーの皆さまとの対話や共創を進め、共に成長してまいります。

多様なステークホルダーの皆さまとの対話事例については、当社統合報告書を参照ください。

【 <https://www.nesic.co.jp/corporate/annual.html> 】

これらの項目について、取り組み状況の確認を行いつつ、着実な取り組みを進めてまいります。

以上

令和6年6月24日

(令和7年3月14日 内容変更による更新)